

敷島南小学校のきまり

たの あんぜん せいかつ
～みんなが楽しく安全に生活するために～



じぶん ひと たいせつ しんしん けんこう あんぜん せいかつ やくそく
○自分やまわりの人を大切にし、心身ともに健康で安全に生活するため、この約束があります。

【いつでも 心に思うとよいこと】

- ① 素直に受け止め、素直に考え、素直に表現します。
- ② やるべき時に、やるべき場所で、やるべきことを誠実に行います。
- ③ よく考え、すすんで学びます。
- ④ 時間を守ります。
- ⑤ いつでもだれにでも思いやりのある行動をします。
- ⑥ 心を伝える、さわやかなあいさつをします。
- ⑦ 心をそろえる整理整頓をします。(くつ、身の回りのもの)

1 登下校のきまり

- (1) 登校については、午前8時から午前8時10分までに学校に着くようにする。
- (2) 登校班長を中心に一列に並び、交通ルールを守って登校する。
班長は、旗と笛を使う。(雨の日は、使用しない)
- (3) 旗振りや交通指導員の方に、気持ちのよいあいさつをしよう。
- (4) 登校・下校ともに、決められた通学路を通る。複数で下校し、防犯ブザーや笛を携帯する。
- (5) 忘れ物があっても、家に取りに帰らない。
- (6) 最終下校時刻は、夏(3月～10月)は、午後4時30分
冬(11月～2月)は、午後4時



2 服装、持ち物のきまり

- (1) 体育の授業があるときは、基本的に学校できめられた体育着(長袖、長ズボン、半袖、短パンを気候に応じて)を着て、赤白帽子をかぶる。持ち主がわかるようにタグ(札)などに、学年・組・名前をしっかりと書く。
- (2) うわばきには、相手から見えるように、つま先とかかとはしっかりと名前を書く。
- (3) 通学かばん(両手が空き背負える物)で登校する。
- (4) 持ち物には、名前を書く。
- (5) 学習に必要なのないものは、持ってこない。(携帯電話、金、キーホルダーなど。)

3 学校内の生活のきまり

- (1) 先生や友だち、お客さんにすすんであいさつをしよう。
- (2) 図書の本・掃除用具・ボール・一輪車等の遊具や道具などみんなでするものは、きまりを守って大切に使い、使った後は必ずもとの場所にもどす。

- (3) 体育館・特別教室・資料室などは、先生の指示によって使い、ふだんは入らない。
- (4) 職員室に入るときは、自分の名前と用件をきちんとつたえてから入る。

4 学校内の安全のきまり

- (1) 校舎内では、右側通行を守り、静かに歩く。
- (2) 校舎内では、ボール遊びやなわとび、おにごっこなどはしない。
- (3) ベランダは、通路や遊び場として使わない。
- (4) プレイランドでは、ボール遊び、おにごっこをしない。
- (5) 駐車場では、遊ばない。遊んでもよい場所のやくそくを守る。
1年教室前のプラットフォームは、1年生にかぎり遊んでもよい。
- (6) 児童玄関前では、なわとび、一輪車、竹馬はしてもよい。

5 学校外での生活のきまり

- (1) 出かけるときには、行き場所・用件・いっしょに行く人・帰る時刻などを家の人につたえる。
- (2) 交通ルールをしっかりと守る。
- (3) スーパーやコンビニエンスストアなどには、用事のないときには行かない。
- (4) ゲームセンターやカラオケボックスなどには、子どもだけでは行かない。
- (5) 線路のそばや、川、工事現場など、きけんなところで遊ばない。
- (6) 危険な遊び（花火やBB弾など）は、子どもだけではしない。
- (7) 放課後、学校に遊びにきたときには、おかしやジュースなどを飲んだり食べたりしない。
- (8) 自転車に乗るときには、安全に気をつけて交通ルールを守って乗る。
- (9) 校庭には自転車を乗り入れない。多目的室前の駐輪場や南側入り口フェンスぞいや東側入り口フェンスぞいにならべておく。
- (10) 愛の鐘は、家で聞くようにする。（愛の鐘は10～5月は5時、6～9月は6時）
- (11) ゲームをするときは、ゲームの内容に気をつけ、遊ぶ時間を守る。

ご家庭へのお願い



※ 学校外での生活のきまりについては、子どもたちの安全確保の視点から、ご家庭でも同じようにご指導ください。

※ 自転車の使用範囲については、児童の自転車操作技術や判断力、各家庭近辺の交通状況が多様なため、学校の一律の指導は困難です。下記の範囲は、一応の目安として各家庭に応じた適切な判断と指導をお願いします。令和5年4月より、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっております。

1, 2年生・・・家のまわり 3, 4年生・・・学区内 5, 6年生・・・旧町内